# 入札説明書

湯殿山スキー場自動改札等のシステムの購入に係る入札公告に基づく条件付一般競争入 札【事後審査型】については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるもの とする。

- 1 公告日 令和7年7月14日(月)
- 2 発注者 鶴岡市
- 3 入札に付する事項
- (1) 件 名 湯殿山スキー場自動改札等のシステムの購入
- (2) 納品場所 湯殿山スキー場 (鶴岡市田麦俣字六十里山 104番地 5)
- (3) 仕様等 別添仕様書記載のとおり
- (4) 納期限 令和7年11月21日(金)

### 4 入札参加資格一般

公告5の(2)「鶴岡市から指名停止を受けていないこと。」とは、入札日の令和7年7月31日(木)から契約締結までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。

5 入札参加資格の確認等

この入札の参加資格の確認は、開札後に、入札会場において落札者を決定するために 必要と認める範囲の者を対象として行う。審査結果については、その場で公表する。

- 6 仕様書等に対する質問及び回答
- (1) 仕様書及びこの入札説明書に対する質問がある場合は、次に従い提出すること。
  - ア 質問受付期間 令和7年7月18日(金)13時まで
  - イ 質問の提出先 鶴岡市総務部契約管財課: keiyaku@city.tsuruoka.yamagata.jp
  - ウ 質問提出方法 10(4)質問書様式を用いて電子メールにより提出すること。
- (2) 回答は、令和7年7月22日(火) 15時以降、市のホームページに掲載することをもって行う。
- 7 入札(納入)物品のカタログ等について
- (1) 入札に参加予定の場合は、納入する物品のカタログ等のコピーを次に従い提出すること。期限までに提出がない場合は、入札に参加することができないものとする。

- ア カタログ提出期間 令和7年7月25日(金)13時まで
- イ カタログの提出先 6(1)イと同じ
- ウ カタログ提出方法 10(5)カタログ等送付状を用いて電子メールにより提出 すること。
- エ 仕様書に示す項目に該当する部分それぞれに番号を付すこと
- (2)回答は、令和7年7月28日(月)15時以降、電子メールにて個別に行う。

#### 8 入札及び開札

- (1) 入札書は、10(2) 入札書様式によるものとする。
- (2)入札する物品は、7(2)で「可」と回答があった物品とする。
- (3) 入札日時に遅れたときは、入札に参加することはできないものとする。
- (4) 入札執行回数は、3回を限度とする。
- (5) 正常かつ公正な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。
- (6) 鶴岡市契約に関する規則(平成17年鶴岡市規則第54号)、入札条件(令和元年6月1日改定)、鶴岡市入札要綱(令和2年4月9日改定)に定める無効の入札を行なったものを落札者としていた場合には、落札決定を取り消す。

#### 8 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者から落札候補者順位を確認する。
- (2) 落札候補者順位の最上位の者の入札参加資格を確認した上で、参加資格を有する場合、落札者とする。当該落札候補者に資格が無いと認められた場合には、次順位者を落札候補者とし入札参加資格を確認し、適格者が確認できるまで行う。
- (3) 最低制限価格制度及び低入札価格調査制度については採用しない。
- (4) 落札となりうる同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札順位を決定する。

## 9 保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とする。

- 10 添付書類
- (1) 仕様書
- (2) 入札書様式
- (3)入札委任状様式
- (4) 質問書
- (5) カタログ等送付状